

# 中京大学サークル活動再開ガイドライン【0620改訂】

変更点

まん延防止等  
重点措置適用中

- ・「活動できる条件」を満たした場合に限り、本ガイドラインに沿った一部の活動を認める
- ・**会食（飲食を伴うミーティング含む）やコンパ、合宿等宿泊を伴う活動については禁止**
- ・勧誘については、引き続きHPや学内掲示、SNS等を利用すること

- 1、活動再開の許可
- 2、屋内における人数制限の変更
- 3、活動時間の変更

## 【活動できる条件】

体温、体調等の入力（毎日）  
活動報告書の提出（毎回）  
下記ガイドラインの順守  
サークル登録、名簿の提出  
厚生労働省  
新型コロナウイルス  
接触確認アプリのインストール

## 【事前申請書類の提出】

サークル活動再開申請書  
活動計画  
保証人承諾書（同意書）

## ▽中京大学文化会・大学祭実行委員会・サークル活動再開ガイドライン

屋外 1名/4㎡  
屋内 各教室毎に人数を制限  
※音楽系団体については演奏時に2m毎の間隔を開けること

6限終了時まで  
時間内における活動時間に制限はなし  
※片付け含む

マスクの着用  
※15分以上マスクを外して活動をしない  
※もしマスクを着用しての活動が難しい場合は、必ずソーシャルディスタンスを保つ

適切な換気 ※屋内のみ  
活動前後の手洗い  
ミーティングはWEB等を活用

用具等の消毒  
部室・シャワールームへ長時間滞在しない  
マイボトル、マイタオルの持参  
鼻水、唾液、大声で会話、の付いたゴミ 応援等をしないはゴミ箱へ

## 活動に参加させない

平熱を超える発熱がある  
一般的な発熱37.5℃以上（感染症法）

倦怠感がある  
（少しだるい、だるい）

咳がでる  
（少しあり、あり）

喉に痛みがある  
（違和感がある、痛みあり）

嗅覚・味覚に異常がある  
（違和感あり、異常あり）

同居人や身近な知人に感染が疑われる者がいる（あり）

自宅で療養

かかりつけ医等の受診

- (1)息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- (2)基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方である場合
- (3)(1)(2)以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合
- (4)(1)～(3)にかかわらず強い症状と思う場合

症状が4日以上続く

症状が4日以内に回復

- 以下のいずれにも該当
- ①発症後、少なくとも8日～10日程度が経過している
  - ②各種薬剤の内服のない状態で、発熱・咳・下痢・全身倦怠感などが消失してから、少なくとも5日が経過している

帰国者・接触者相談センター、地域の診療所へ電話で相談

活動に復帰

# 中京大学サークル 対外交流・合宿ガイドライン【0620更新版】

## ↑ 学外への遠征

### サークル活動再開ガイドラインに基づいた感染症防止策



(宿泊を伴う場合)

**合宿等宿泊を伴う活動は禁止です**

イン  
場合

は、宿泊先の変更をお願いする場合があります。

or

【発表会を含む大会等の場合】※当日のみ

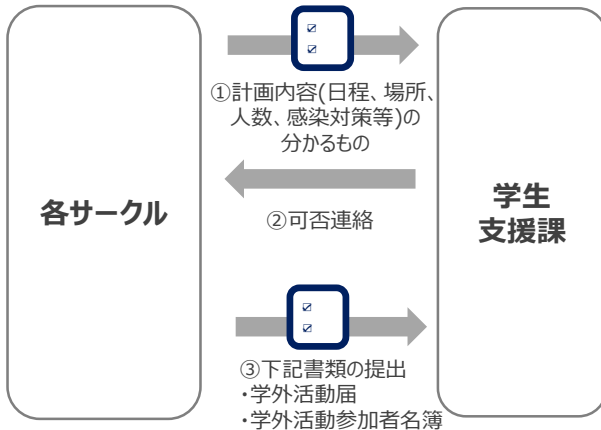


連絡先及び健康状態申告書兼承諾書の提出



厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリのインストール

### ▽学外遠征に係る手続き



## ↓ 学内への受け入れ

### サークル活動再開ガイドラインに基づいた感染症防止策



- ※1 感染者発生時のため活動履歴及び連絡先等を取得するため
- ※2 健康状態の確認を行い参加可否を判断するため
- ※3 感染者が発生した場合に、本学文化会学生との接触確認を行うため（体育会学生全員へのインストールを条件とする）

### ▽活動

#### 種類

#### 参加者をお願いすること

#### 単発型

- ・合同練習
- ・発表会を含む大会
- ・上記に伴う広播（関係者のみ）



**学内への受け入れは原則禁止です**

#### 継続型

- ・入部を検討している新入生・在学生の活動参加

活動報告書の提出  
(毎回)

厚生労働省  
新型コロナウイルス  
接触確認アプリのインストール※3

※各クラブの指導者は部員と同様の管理を実施

### ▽合宿（学内における宿泊を伴う活動）

**禁止**

### ▽単発型・継続型活動、本学主催記録会・大会等の手続き

